

令和5年度

学 校 要 覧



福岡教育大学附属福岡小学校

〒810-0061 福岡市中央区西公園 12 番 1 号

電 話 092(741)4731 F A X 092(722)2553

ホームページアドレス <https://fukuokaes.fukuoka-edu.ac.jp/>

目 次

本校の特質と使命	1
学校教育目標と経営方針	2
学級数及び児童数，本校の授業時数	6
時制・週日課表	7
令和5年度 年間行事予定	8
沿革	9
本校卒業児童数一覧	14
教育研究発表会年度別研究主題	16
令和5年度 福岡教育大学附属福岡小学校児童のきまり	18
附小生の日～未来社会を創造する主体として～	20
福岡教育大学附属福岡小学校校則	22
ChromebookやClassroom等の使い方に関するガイドライン	26

本校の特質と使命

本校は、明治8年に県立の教員伝習所（後の福岡第一師範学校）の附属小学校として設置され、同校が昭和18年に国に移管されるに伴い、官（国）立の小学校となり、昭和24年に福岡学芸大学（昭和41年に福岡教育大学、平成16年に国立大学法人福岡教育大学と改称）として大学に昇格するとともに、同大学の附属福岡小学校として現在に至っているものである。このような歴史を経て、本校は次のような特質と使命をもっている。

1 入学を許可した児童に義務教育を行う。

本校は学校教育法に基づいて設置された小学校として、入学を許可した全児童に対して、6か年の義務教育の責任をもち、全人教育を行うものである。この責任と義務は他のものによって侵すことのできない本校の第一義的な使命である。

2 福岡教育大学学生の教育実習を実施する。

本校は附属学校の設置目的と、福岡教育大学の計画に従い、同大学学生の教育実習の実施にあたるものである。教育実習は、教員養成上の最も重要な履修課程として、児童の観察参加・実習を計画的・組織的に行うものである。

3 大学の教育研究に協力し、教育の実践的研究を行う。

附属学校の使命・役割を果たすために、学部・大学院の児童の教育に関する研究に協力し、教育上の実験・実証にあたりるとともに、自主的な教育研修を行い、小学校教育の理論及び実際についての研究を行う。このため、本校では第1項の使命に反しないかぎり、特別の教育課程によって教育を行うことがある。

4 大学と連携して小学校教員の現職教育を行い、地域の教育のモデルとして広く初等教育の振興に寄与しようとする。

大学と協力して県下の小学校教員の現職教育を行うとともに、他の諸学校との連携・協力のもとに本県小学校教育の研究に協力し、その成果を通じて、広くわが国の初等教育の振興に寄与しようとするものである。

5 特別支援教育・帰国子女教育の実践的研究推進を行う。

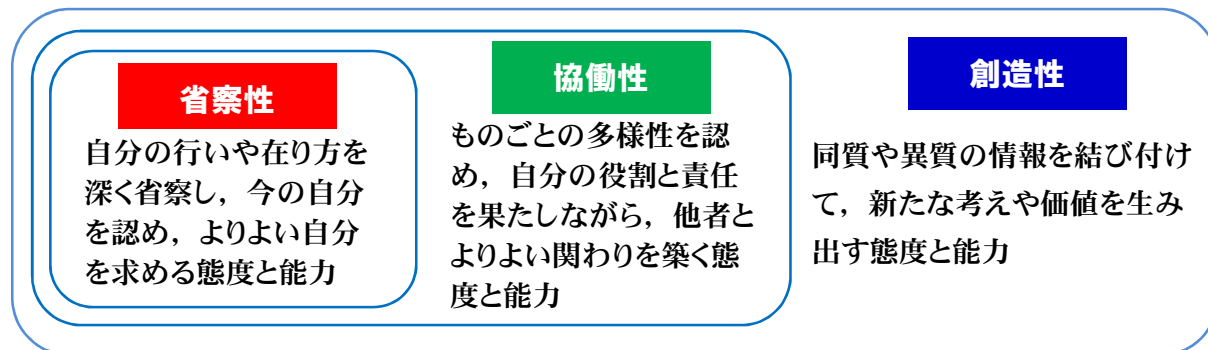
特別支援教育については、「教育の原点」ともいえる個に応じた指導・支援の充実を図るとともに、インクルーシブ教育を推進する。海外帰国子女教育については、海外において受けた教育の特性を生かし、異なる文化への理解を深める。それに基づき、世界とのかかわりの中で生きる国際性豊かな人材の育成という観点を重視し、その推進を図る。

令和5年度 学校教育目標と経営方針

1 学校教育目標

未来社会を創造する主体の育成

(1) 育成をめざす3つの資質・能力



(2) 本年度の重点目標

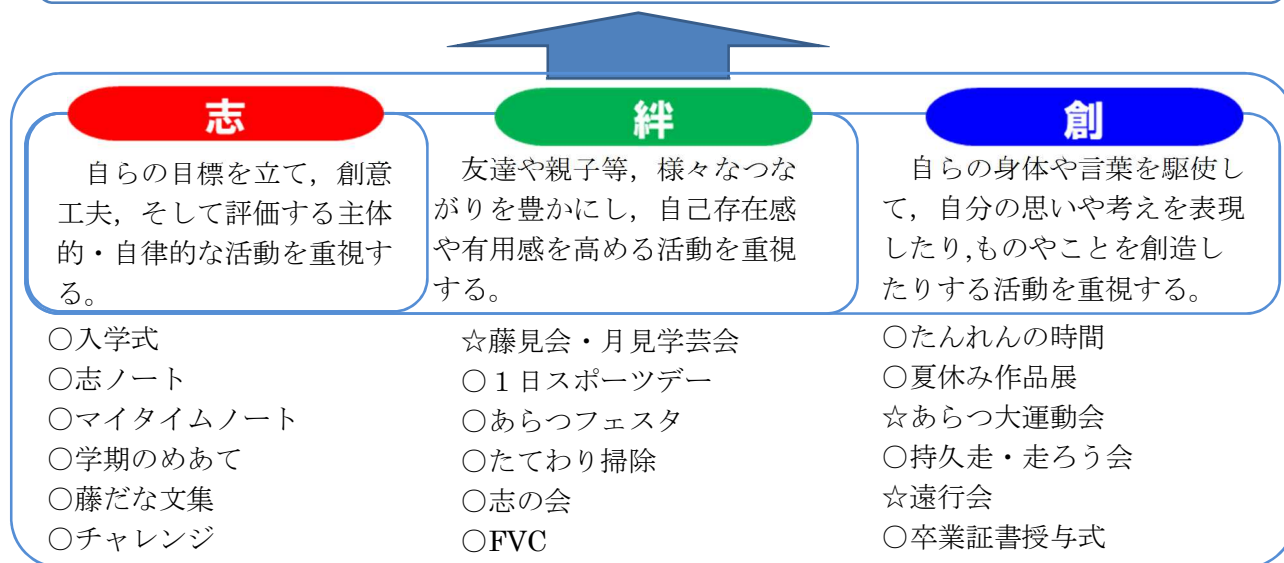
- ◇未来社会を創造する主体に必要な資質・能力（省察性・協働性・創造性）の育成
- ◇心理的安全性の向上・人権教育の充実
- ◇公立学校の課題解決に寄与する情報の提供（セミナー, 研究発表会, 講師派遣等）

2 経営方針 「志・絆・創の教育」

(1) 教育活動の方針

未来社会を創造する主体に必要な3つの資質・能力（省察性・協働性・創造性）を育成するために、「志・絆・創」の3つの教育活動から、方針を構想する。

学校行事等を含む様々な教育活動において、可能な限り「志・絆・創」の視点から子供の活動目標を設定するとともに、活動後はその活動目標に沿って自己評価を行うようにする。
(非認知能力の向上)



☆は「附小主要行事」

(2) 運営組織と研修システムの方針

①本校の使命を体現する運営組織

義務教育を行う学校としての機能を有する本校は、教育研究を本務とし、本学の教育実習を中心とした大学と連携する学校であることから、校務組織を研究部、教務部、生徒指導部、大学連携部、情報部の5部構成とする。

②研修システム

本校は入学者選考、教育研究、教育実習等、公立学校にはない使命を帯びている。県内各地域から研修のために赴任した専門性のある職員の組織に、本校での経験年数ごとの研修システムを構築し、各教員の実践的指導力や人間性、教育への使命感と情熱の向上を図る。

◆鍛錬期	1・2年目	主として専門性に関する能力を高め、本校の使命を果たしていくために必要な資質・態度を身に付ける。
◆充実期	3年目	1・2年次教員への支援をもとにさらなる自己向上を図る。
◆発展期	4年目以上	学校組織の中心を担い、次代の育成をめざす。

3 本校の使命に係る指導と研究の方針

(1) 使命1 入学を許可した児童に義務教育を行う。

- 志・絆・創の教育の中で、子供の資質・能力がどのように発揮・育成されたのか、開発研究におけるカリキュラム評価と併せて、成果を見取るための方途を明らかにする。

(2) 使命2 福岡教育大学学生に教育実習を行う。

①系統的な教育実習の実施

本学では、1年生での体験実習に始まり、基礎実習(2年生)、本実習(3年生)、教育総合インターンシップ学習(4年生)と系統的な教育実習を実施している。そのうち、本校は、基礎実習と本実習を担当する。

学年	種類	主な内容
2年	9月 観察実習 11月 基礎実習	3年生の本実習における教科等研究会に参加したり、附属教員と授業を実践したりして、本実習に向けて授業を構想する力を高める。
3年	9~10月 本実習 (AB各3週間)	指導案の立案、教材教具の準備を経て、授業実践を行うとともに、児童とふれあい学級経営を学ぶことで、実践的指導力を養う。

②本学教員及び教職大学院の実習の実施

- 大学教員が学校現場の職務内容等についての理解を深めるため、実務・実地研修を行う。
- 教職大学院の学生(現職教員・大学院生)に対する教育実習を実施し、新しい教育実践の開発や理論検証の場とする。

(3) 使命3 大学と共同し、実践的研究を行う。

- ① 大学及び本学他附属との共同研究を踏まえた持続可能で透明性のある研究計画の構築
- ② 教育研究発表会の実施 令和5年11月18日(土)、令和6年2月10日(土)
令和の日本型学校教育の実現に向けた先進事例を発信する研究発表会を実施する。

③初等教育研究部及び特別支援教育部との共同研究を行う。

④本学及び他附属学校との教科等を中心とした研究を行う。

(4) 使命4 小学校教師の現職教育を行い、地域のモデル校として教育振興に寄与する。

①学校パフォーマンスを向上する研修システムの構築

②長期派遣研修員(7名)の受入れ：福岡県及び福岡市からの1年間の長期派遣研修の実施

③授業づくりセミナーの実施 令和5年6月1日(木)、2日(金)

若年教員や教員経験10年未満の教員を対象とし、「各教科における子供が主体となる授業づくり」の条件や工夫について、授業公開を通して提案する。

④福岡県教育委員会及び福岡市教育委員会と連携した研修講座等を実施

⑤本校教員の地域への派遣：福岡県内の市町村立学校の研究等における指導・助言者として参加し、地域の学校における教科等研究の活性化に寄与する。(令和5年度目標：180回)

(5) 使命5 特別支援教育, 帰国子女教育の実践的研究を行う。

①本校の特別支援教育

本校の特別支援学級は、「ふじ組（低学年）」が昭和45年5月12日に設置され、翌46年4月に「さくら組（中学年）」、47年の4月に「梅組（高学年）」が設置された。子供の発達・成長に即した指導を行っていくため、これらの学年系統に応じた設置としている。

本校の特別支援教育の目標は、子供の発達・成長の過程に即して、自律的な生活のための基本的な生活習慣の確立及び学習や生活上の課題を解決する力や、身の回りのもの・人・ことに積極的に働きかけようとする態度の育成をめざす。

◇主 題 たくましく生活を広げる子供の育成（2年次）

◇育成する資質・能力 自発性, 自己発揮性, 成就性

自分で立てた目標や課題を解決するために、できることを増やして働かせたり、友達と協力したりすることを通して、自信をもって対象に関わろうとする子供

◇本年度の運営方針

- ・個別の教育的ニーズに応じるために、個の実態を詳細に分析し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・改善を図り、教育目標・内容・方法の具体化を図る。
- ・子供たちの課題に応じた自立活動を設定し、他の教科等との関連を意図した配列を行う。
- ・生活中心の教育を行うために、子供たちの日常生活に身近な事象から教材づくりを行い、生活に根ざした教材による授業づくりを重視する。
- ・学校行事、チャレンジ、単元の学習などを通して、積極的に通常学級との交流及び協同学習を行う。
- ・保護者や関係機関等との連携を図り、子供たちの教育内容に関する共通理解を図ることができるようになる。
- ・特別支援学級独自の行事の種類等を見直し、保護者の負担軽減と働き方改革を進める。

②本校の帰国子女教育

本校の帰国子女学級は、昭和56年に設置され、原則として第4学年以上の「3組」として編制している。

本校の帰国子女教育の目標は、海外から帰国してきた児童のうち、その在外生活経験と日本における初等教育の状況が大きく異なる児童に対し、日本の学校教育への適応を図るとともに海外での生活や学習の体験等の特性を活かす指導を行う。

◇主 題 国際社会に生きる力を育てる帰国子女教育（2年次）

◇育成する資質・能力 省察性, 協働性, 創造性

海外での生活経験をもつ帰国児童としての自分の特性を肯定的に捉え、よさを進んで伸ばそうとする意欲をもつ子供

◇本年度の運営方針

- ・海外における生活環境や学習環境、能力等に応じてカリキュラムを編成し、弾力的に運用しながら一人一人に応じた指導を行う。教科等によっては、ティーム・ティーチングや個別の指導等のきめ細やかな指導を行うこととする。
- ・言語や生活習慣等の面で日本の生活や学習に慣れ親しませるために少人数学級の特性を活かしつつも、通常学級との交流学习を併せて行う。
- ・海外における生活体験や文化等、滞在国で磨かれた国際感覚を大切に、その特性を活かすために独自の「人間科」を実施する。
- ・海外での語学力を活かした独自の「言葉科」を設定し、能力の維持・向上を図る。
- ・帰国子女学級内における異年齢集団としての人間関係を醸成し、帰国子女学級合同の朝の会や給食の時間等を実施する。
- ・学習参観や懇談等、随時設定しながら継続的な保護者を含めた教育相談を実施する。
- ・進学を含めた進路については、子供の実態や保護者及び子供のニーズを考慮し、長期的展望に立って指導を行う。

令和5年度 附属福岡小 経営重点事項

教育に関する事項

使命1 入学を許可した児童に義務教育を行う

使命3 大学と共同し、実践的研究を行う

- ◎新全体研究構想の提案
- ◎学習者主体の学びの推進
 - ・令和の日本型学校教育の実現のためのカリキュラム・マネジメントの推進及び自律的な学習者を育成する授業研究

使命4 現職教育を行い、教育振興に寄与する

- 経年年数10年未満の教員を対象とした授業づくりセミナーの提案内容の充実
- マネジメント能力育成のための長期派遣研修体制の構築
- 地域貢献業務の明確化と成果指標の確立
 - ・視察受入－講師派遣－情報提供

使命2 福岡教育大学学生に教育実習を行う

- 実習スケジュール早期化への対応
- 教師への志の向上
- 評価基準の明確化、教育実習生との共有
- 教育実習期間に目指す実習生の資質・能力の焦点化

使命5 特別支援教育・帰国子女教育の実践的研究を行う

- 各研究主題の追究のための授業実践
- 交流学习、協働学習の推進
- 個のニーズの違いや複式学級の特性を生かした指導形態の確立

学校運営に関する事項

1 学校職員の組織力を向上する校務運営体制の充実

- ◎使命につながる「目的－目標－手段」の設定及びそれを動かす「組織」と「日程」の明確化
- 校務機構の再編、三役－五役－五部制による組織の活性化
- 「起案－決済－提案－実行－評価－改善」による検証改善サイクルの確立
- 「会合、研修会」の新設、「校内情報管理」の徹底
- 成果・実績等の経年データの蓄積による年度評価の定着

2 働き方改革の推進

- 「在校時間管理」への移行に伴う業務の「均一化」、「自覚化」、「意識化」、「行動化」
「在校時間」＝「勤務準備」＋「勤務時間」＋「時間外勤務時間（申請）」
- 個で行う研究等の時間確保のため、協働で行う業務を「協働・分業」を図る部会を計画的に実施
- 目的と照らし合わせた業務の効率化及び削減

3 学校教育環境、情報収集環境の整備

- 予算委員会を新設し、計画的な学校教育環境の営繕－更新－購入体制を構築する。
- 教育関連図書及び本校勤務経験者（先輩教員）等による情報収集環境の充実

学級数及び児童数

(令和5年4月現在)

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	帰国子女4年	帰国子女5年	帰国子女6年	ふじ	さくら	梅	計	
学級数	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	18	
児 童 数	男	35	36	36	36	37	36	1	0	2	3	3	3	228
	女	35	36	37	33	35	35	1	1	1	2	2	1	219
	計	70	72	73	69	72	71	2	1	3	5	5	4	447

本校の授業時数

文部科学省研究開発学校指定（名目指定），（令和5年4月現在）

学年	人間科（道徳・特別活動）	社会科（生活・社会）	言葉科（国語・外国語）	数学科（算数）	科学科（生活・理科）	芸術科（音楽・図画工作）	健康科（体育・家庭）	チャレンジ	計						計
										月	火	水	木	金	
1	68	68	204	170	68	102	102	-	782	5	5	5	5	5	25
2	70	70	210	175	70	105	105	-	805	5	5	5	5	5	25
3	70	70	210	158	87	105	105	-	805	5	5	5	5	5	25
4	70	105	210	158	87	105	105	70	910	6	5	6	6	5	28
5	70	105	210	158	87	105	105	70	910	6	5	6	6	5	28
6	70	105	210	158	87	105	105	70	910	6	5	6	6	5	28
計	418	523	1254	977	486	627	627	210	5122						

時制・週日課表

	月	火	水	木	金
7:45	登校				
8:25	朝の会				
8:30	たんれん	たんれん	たんれん	たんれん	たんれん
8:45	1校時				
9:30	準備				
9:35	2校時				
10:20	中休み				
10:35	3校時				
11:20	準備				
11:25	4校時				
12:10	給食				
12:55	昼休み				
13:25	月・水・金：縦割清掃 火・木：リラックスタイム				
13:45	5校時		帰りの会		5校時
14:30			14:00		
14:35	準備				準備
15:20	6校時		14:45		6校時
15:45			6校時		
15:45	帰りの会 児童下校完了				

※ 5校時までで下校する場合は14:55下校完了

令和5年度 年間行事予定

学期	月	行 事 内 容		
前	4	○離赴任式 ○新旧専門委員交替会 ○学習参観 ○合服開始	○始業式 ○発育測定 ○PTA・福岡あらかつ会総会 ○全国学力・学習状況調査（6年）	○入学式 ○健康診断 ○藤見会
	5	○オンライン授業① ○防災訓練 ○アドベンチャー・スクール（5年）	○教育実習事前指導 ○教育実習示範授業	○学習参観，懇談会 ○夏服開始
	6	○授業づくりセミナー ○教職大学院実習 ○1日スポーツデー	○プール清掃・学習 ○長期派遣研修員中間報告会 ○全校一斉QUアンケート	
期	7	○交通安全指導（1・2年） ○個人面談 ○夏季休業 ○九附連球技大会（中止）	○七夕会（ふじ・さくら・梅組） ○夏季休業前全校集会 ○九附連各教科等研究会	
	8	○夏季休業 ○前期後半開始（オンライン授業②）		
	9	○教育実習A日程 ○オンライン学級懇談会	○夏休み作品展 ○月見学芸会（9/16）	○教職大学院実習 ○教育実習B日程
後	10	○前期終業式 ○防災訓練 ○修学旅行（6年）	○後期始業式 ○合服開始 ○学習参観，懇談会	○あらかつ大運動会（10/7）
	11	○冬服開始 ○学級懇談会	○あらかつフェスタ	○教育研究発表会Ⅰ
	12	○持久走記録会・走ろう会 ○個人面談 ○冬季休業前全校集会	○クリスマス会（ふじ・さくら・梅組） ○遠行会 ○冬季休業	○後期前半終了
期	1	○後期後半開始（オンライン授業③）		○学習参観，懇談会
	2	○長期派遣研修員最終報告会 ○6年生ありがとう集会	○教育研究発表会Ⅱ ○文集「ふじだな」発行	○学習参観，懇談会
	3	○学習参観，懇談会 ○防災訓練 ○卒業証書授与式（3/12）	○学習発表会（ふじ・さくら・梅組） ○修了式 ○学年末休業	

沿 革

- 明治 6年 2月18日 福岡市大名町元修猷館内に「教学所」が開設される。
- 明治 6年 3月 5日 同上元修猷館内に「学科取調所」が設置され、20歳以上で小学校教師志望者を募集する。
- 明治 7年 7月28日 「教員伝習所」と改称され、26歳以上35歳以下のもの30名を各郡より募集し、官費で100日間入寮させる。
- 明治 8年 5月25日 附属小学校を開設し満6歳以上の者50名を募集し下等小学生とする。本校の創設。
- 明治 9年 7月26日 「福岡師範学校」と改称され、18歳以上35歳以下の本科生50名を募集し、一年間公費で養成を行う。本校は「福岡師範学校附属小学校」となる。
- 明治11年 2月12日 変則中学及び下等変則小学校を付設する。
- 明治13年 7月12日 校舎を元修猷館敷地中に改築し、規模を拡張する。上棟式を行う。
- 明治22年 3月 荒戸町（西公園下）の校舎が落成し、これに移転する。
- 明治22年 3月 「小田部の庭園」より藤が移植される。
- 明治32年 5月 藤見会（学芸会）が始まる。
- 明治36年 4月 1日 女子部が独立して「福岡県女子師範学校」となる。
- 明治36年10月 月見学芸会が始まる。
- 明治37年 5月 「福岡県女子師範学校」新築校舎（鳥飼）が落成し移転する。
- 明治39年10月28日 本科寄宿舍3棟及び付属建物焼失する。
- 明治41年 4月 1日 「小倉師範学校」が開校される。
- 明治43年 4月19日 閑院宮殿下、同妃下御臨校、校内庭前に松・桜をお手植えされる。
- 大正 7年 5月20日 校舎2棟及び附属小学校1棟を焼失する。
- 大正15年11月28日 創立50周年の祝賀会を行う。
- 昭和11年11月23日 創立60周年の記念式を行う。
- 昭和14年 4月 1日 児童保護者会を発足する。
- 昭和18年 3月 8日 「福岡第一師範学校男子部附属小学校」と改称され、官立となる。
- 昭和18年11月 3日 養護室の落成式が行われる。
- 昭和20年 6月19日 空爆により男子部附属小学校が全焼する。
- 昭和21年 1月10日 元久留米第2予備士官学校跡に女子部が移転する。
- 昭和21年 戦災復旧校舎が建てられる。
- 昭和22年 4月 1日 附属中学校が開校され、高等科1年25名と第6学年92名がそれぞれ中学2年、1年として進学する。
- 昭和24年 5月31日 「福岡学芸大学福岡第一師範学校附属福岡小学校」と改称される。
- 昭和24年12月20日 機関誌「藤棚」の創刊号が発行される（この後毎年1回発行）。
- 昭和25年11月18日 父母教師会会則による「父母教師会」が発足する（「保護者会」、「母の会」が発展的に解消する）。
- 昭和26年 3月31日 「福岡学芸大学福岡第一師範学校」を廃止する。
「福岡学芸大学附属福岡小学校」と改称される。
- 昭和29年 「運動会の歌」ができる。
- 昭和30年 2月 9日 講堂のグランドピアノを「父母教師会」より寄贈をうける。

- 昭和31年11月 4日 創立80周年記念行事が行われる。
- 昭和32年 8月 3日 父母教師会規約ならびに細則を発効する。
- 昭和33年 3月25日 特別教室（図画室，工作室，理科室，音楽室）が竣工する。
- 昭和33年10月 「校歌」「附小行進歌」ができる。
- 昭和35年 5月 普通教棟が完成する。
- 昭和36年 2月 管理教棟が完成する。
- 昭和36年 8月 5日 緒方竹虎記念水泳場が竣工する。
- 昭和37年 3月25日 体育館兼講堂が完成する。
- 昭和38年 4月 1日 運動場の整備と拡張が終わる。
- 昭和41年 3月 5日 平和記念碑がたち，慰霊祭が行われる。
- 昭和41年 4月 1日 「福岡教育大学教育学部附属福岡小学校」と改称される。
- 昭和41年11月 1日 大学が宗像町赤間に移転，11月22日に統合式典を行う。
- 昭和41年12月 3日 創立90周年記念式を挙げる。
- 昭和42年 3月 家庭科，理科，図書館等の特別教室が竣工する。
- 昭和42年11月 3日 柴田文城先生の胸像ができる。
- 昭和44年 2月 入学者選考方法を抽選制とする。
- 昭和44年 4月 校内通学路の舗装工事が完成する。
- 昭和44年 4月27日 父母教師会細則改正により，常置委員会に広報委員会が加えられ，各委員は各学級より1名選出されることになる。
- 昭和44年 6月 P T A新聞「ふじだな広報」創刊号が出される。
- 昭和44年12月23日 第一回遠行会を三井郡金島・宮ノ陣で行う。
- 昭和45年 3月 理科室南側に観察池を新設する（昭和44年度卒業記念）。
- 昭和45年 5月12日 特殊学級「ふじ組」（低学年）を開設する。
- 昭和46年 1月31日 校舎に暖房施設が完成する。
- 昭和46年 3月31日 北校舎が落成する。
- 昭和46年 4月 特殊学級「さくら組」（中学年）を増設する。
- 昭和46年 4月 土俵を第3棟北側に移転する。
- 昭和46年 4月 築山に時計台，国旗掲揚柱を新設する（昭和45年度卒業生記念）。
- 昭和46年 4月 南側下段の運動場を埋立てる。
- 昭和46年 4月 中庭を整地し遊び場とする。
- 昭和47年 4月 特殊学級「梅組」（高学年）を増設する（完了）。
- 昭和47年 4月 講堂と昇降口に時計を設置し，中庭に遊具を設置する（昭和46年度卒業記念）。
- 昭和47年12月 北校舎前に鳥寄せの庭を造園し，藤棚の整備・拡張，築山を整備する。
- 昭和48年 3月 講堂ステージバック幕を取りつける（昭和47年度卒業記念）。
- 昭和48年10月 二階バルコニー鉄棚取りかえ，雨もり屋根修理，床張りかえを行い，集会室横に教材庫を新設する。
- 昭和49年 3月 北側西公園斜面を土止め整備し，すべり台等を設置する。
講堂ステージに日の丸と校章の染めぬき掲揚を設置する（昭和48年度卒業記念）。
- 昭和49年 4月 附小卒業30周年・40周年記念同窓会で築山にサツキ，ツツジを植樹する。
- 昭和49年12月 9日 管理棟各戸取替工事を行う。

昭和50年 1月 9日 飼育水槽修理工事を行う。

昭和50年 2月 1日 錠前取付及び各扉補修工事を行う。

昭和50年 5月22日 音楽教室コンセント改修工事を行う。

昭和50年 6月23日 プール循環フード弁取替その他工事を行う。

昭和50年 7月 1日 洗眼器取付及びシャワー設備補修工事を行う。

昭和50年12月17日 高圧気中開閉器取設工事を行う。

昭和51年 1月24日 図工教室排水管改修工事を行う。

昭和51年 2月18日 浄化槽解体工事を行う。

昭和51年 3月 3日 登用具, すべり台塗替工事を行う。

昭和51年11月21日 創立百周年記念式典を挙行し, 記念碑を建立し, 藤棚下外棚を設置する。

昭和52年 3月 プール塗装, 循環装着修理を行う。

昭和52年11月27日 鶴陽会百周年記念式典を行う。

昭和53年 3月 藤棚全面改修を行う。

昭和53年12月 実習棟落成, 観察池移転改築を行う。

昭和54年 3月 プール更衣室改築, 体育館倉庫改築を行う。

昭和54年12月 特殊学級設置10周年記念式典を挙行する。

昭和56年 2月 玄関西側擁壁(コンクリート壁)工事が完成する。

昭和56年 4月 海外帰国子女教育学級を開設(4の3)する。

昭和57年 4月 海外帰国子女教育学級を増設(5の3)する。

昭和58年 5月 海外帰国子女教育学級を増設(6の3)(プレハブ舎)する(完成年度)。

昭和58年 8月 体育館屋根補修工事を完了する。

昭和59年 3月 運動場防球ネットを取付ける。

昭和59年 4月 1日 文部省研究開発学校として指定を受ける(体験科)。

昭和60年 3月 校舎新築が竣工し, 前庭新設を行う。

昭和60年 5月18日 校舎新築記念式典を行う。

昭和61年 3月28日 にわとり飼育舎を設置する。

昭和62年 3月31日 屋外用ソーラ時計を設置する。

平成元年 3月31日 大型国旗を講堂に設置する。

平成 2年 1月 家庭科室内(調理台等)の整備を行う。

平成 2年 7月 西公園側に, ツツジ植樹を行う。

平成 2年11月 うさぎ飼育舎を設置する。

平成 3年 8月18日 「こころの庭」石碑を新設する。

平成 4年 6月24日 プール改修工事竣工する。

平成 5年 4月26日 体育館放送設備を整備する。

平成 5年 5月27日 北棟改修工事を竣工する。

平成 6年 4月 1日 文部省研究開発学校として指定を受ける(教育課程の開発)。

平成 7年12月 4日 ビニルハウスを設置する。

平成 8年 3月25日 コンピュータルームを設置する。

平成 8年11月17日 創立120周年記念式を挙行する。タイムカプセル開封事業でタイムカプセルを埋設する(2010年10月10日開扉)。

平成 9年 4月11日	給食室「ドライシステム」に改修する。
平成10年 4月	大学とインターネットで接続する。
平成10年 8月	校地北塀を改築する。
平成10年10月	父母教師会より和太鼓の寄贈を受ける。
平成11年 9月	屋上に太陽光発電システムを設置する。
平成12年 3月	各教室・図書室にパソコンを設置し，LANを整備する。
平成14年 1月	図書貸出システムを整備する。
平成15年 3月	放送システムを取り替える。
平成15年 5月	築山等の芝生を大規模補修する。
平成15年 7月	職員室（旧教官室）に空調機（エアコン）を設置する。
平成15年 7月	校内樹木（傾いた松等）の撤去・樹木の剪定を行う。
平成15年 8月	校舎配置図（校内案内板）を改修する。
平成15年 8月	木琴・鉄琴など児童用楽器を大幅に取り替える。
平成15年 8月	正門（扉と壁）を補修する。
平成15年12月	体育館ステージ右スクリーンを電動式スクリーンに取り替える。
平成15年12月	体育倉庫・用具倉庫を新設する（理科室横プレハブ倉庫を解体する）。
平成16年 3月	築山校旗掲揚ポールを取り替える。
平成16年 3月	国立大学独立法人化に伴い，国立大学法人「福岡教育大学附属福岡小学校」と改称される。
平成16年 6月	放送機器（オーディオミキサー）を交換する。
平成16年 7月	デジタルビデオ・コンボ，デジタルカメラ等を整備する。
平成17年 3月	校内LANサーバー機を増設する。
平成17年 3月	多目的室に空調機（エアコン）を設置する。
平成17年 3月	給食用食器を大量に入れ替える。
平成17年 3月	校内樹木（ポプラ・桜等）の剪定を行う。
平成17年 6月	鉄棒を補修する。
平成17年 7月	プール洗眼給水栓を取り替える。
平成17年 8月	新規の楽器（ティンパニー等）を購入する。
平成17年11月	校内LAN用ファイルサーバー機を入れ替える。
平成18年 1月	子供スタジオに空調機（エアコン）を設置する。
平成18年10月	学校緊急メールを整備する。
平成18年11月	オープンキャンパスを実施する（1，2，19日）。
平成18年11月19日	創立130周年記念式典を挙げる（「夢広場」「四季の舞台」「記念歌」の披露）。
平成19年 1月	校章（襟章）を新しいデザインに作り替える。
平成19年11月12日	一日アートデーを実施する。
平成20年 2月20日	一日サイエンスデーを実施する。
平成20年 4月	中国人民大学附属小学との友好姉妹校を締結する。
平成20年 9月	体育館を解体する。
平成21年 4月	新体育館建設を着工する。
平成21年 5月	見守りタッチを整備する。

平成21年12月	新体育館完成，給食室を改修する。
平成22年 1月27日	新体育館落成式を挙げる。
平成22年 9月	体育倉庫を新設する。
平成22年10月10日	タイムカプセル開封事業でタイムカプセルを埋設する（2020年10月10日開扉）。
平成22年11月	全国学校体育研究大会を開催する。
平成23年 3月	低学年トイレを改修する。
平成23年 5月	「父母教師会」を「PTA」と改称する。
平成24年 5月	教室用カーテンを更新する。
平成24年11月	児童玄関靴箱を更新する。
平成25年 1月	教室用時計を更新する。
平成25年 2月	教育研究発表会を2月に移行する。
平成25年 2月	北校舎運動場側塀を改修（セットバック完了）する。
平成25年 6月	屋外掲示板を取り替える。
平成25年 9月	中・高学年トイレを改修する。
平成26年 5月	プールを塗装する。
平成26年 6月	すもう場屋根及び櫓を撤去する。
平成27年 4月 1日	文部科学省研究開発学校指定（平成27年～30年度）を受ける。
平成27年 6月	日本生活科・総合的な学習教育学校福岡大会を開催する。
平成27年 9月	教室に空調機（エアコン）を設置する。
平成28年 3月 3日	特別支援学級棟竣工式を挙げる。
平成28年 4月	襟章を変更する。
平成28年11月13日	創立140周年記念式典を挙げる（感謝状贈呈，児童合唱・ムーブメント披露，記念講演の実施）。
平成28年12月	研究棟耐震工事を完了する。
平成29年 2月	図書室を改装する（創立140周年記念事業）。
平成30年 3月	高学年の教室前面黒板を張り替える。
平成31年 3月	低・中学年の教室前面黒板を張り替える。
平成31年 4月 1日	文部科学省研究開発学校延長指定（平成31年～令和3年度）を受ける。
令和 2年 2月	特別教室・職員室の前面黒板を張り替える。
令和 2年 8月 3日	文部科学省研究開発学校延長指定（平成31年～令和4年度）を再延長する。
令和 2年 8月	研究棟外装を改修する。
令和 2年12月	コロナ禍における本校の取組みが，文部科学省「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol. 3～」に掲載される。
令和 3年 2月	chromebookを全児童に配備する。
令和 3年 3月	教室電灯のLED化，運動場全面を整備，職員・来客用トイレの改修を実施する。
令和 3年 3月	全児童分の給食用食器を更新する。
令和 3年 4月	二学期制を試行する。
令和 3年 8月	各学年教室に体温測定器を設置する。
令和 3年12月	相談室を改装する。
令和 5年 4月	文部科学省研究開発学校の名目指定（1年間）を受ける。

本校卒業児童数一覽

年 度	卒 業 者 数
明治 12	2月上等小学校17 4月中等小学校13 6月上等小学校12 2月中等小学校13 12月上等小学校12
13	6月下等小学校19 中等小学校10 上等小学校12 12月上等小学校16 下等小学校14
14	2月上等小学校11
15	不 明
16	不 明
17	不 明
18	不 明
19	不 明

年 度	高 等	尋 常	年 度	高 等	尋 常	年 度	高 等	尋 常
明治 20	36	21	41	男41	単式男34 単式女18 単級 7	昭和 2	41	74
21	56	43				3	42	73
22	44	44				4	49	68
23	44	28	42	28	複式28 単級11 8	5	43	63
24	47	29				6	41	65
25	41	41				7	58	72
26	42	38	43	3年卒14 2年卒26		8	不明	76
27	46	39				9	38	57
28	49	51	44	3年卒 9 2年卒32		10	28	77
29	50	39				11	40	97
30	52	45	大正 1	3年卒13 2年卒34		12	31	89
31	56	45				13	30	75
32	67	46	2	3年卒25 2年卒45		14	不明	85
33	23	58				15	不明	90
34	64	44	3	29	6年卒57	16	15	86
35	53	54	4	38	59	17	24	80
36	59	不明	5	31	64	18	22	83
37	61	67	6	32	48	19	不明	81
38	55	48 単級14	7	31	53	20	不明	女? 33
			8	31	52			
39	62	47 単式 8 単級11 4年卒51	9	24	59			
			10	34	62			
			11	20	56			
			12	27	63			
明治 40	男30	51 複式10 単級 8	13	31	78			
			14	36	60			
			15	42	66			

年 度	小学校	年 度	特別支援学級	帰国子女学級	通常学級	年 度	特別支援学級	帰国子女学級	通常学級
昭和21	92	昭和45	5月開設	—	91	21	2	8	78
22	96	46	0	—	84	22	4	7	80
23	84	47	4	—	79	23	2	7	78
24	94	48	4	—	80	24	4	6	79
25	79	49	4	—	80	25	4	3	79
26	78	50	4	—	80	26	3	5	79
27	78	51	5	—	81	27	2	8	80
28	81	52	5	—	85	28	3	4	78
29	85	53	4	—	81	29	2	1	72
30	81	54	5	—	78	30	3	5	68
31	81	55	4	—	78	令和元年	2	2	68
32	87	56	4	4月開設	80	2	1	2	71
33	87	57	3	—	77	3	3	1	72
34	93	58	5	8	79	4	2	5	72
35	91	59	3	10	79				
36	90	60	2	4	77				
37	90	61	1	6	79				
38	84	62	2	10	79				
39	90	63	3	3	79				
40	86	平成元年	4	6	78				
41	90	2	4	9	80				
42	92	3	2	8	79				
43	97	4	3	3	79				
44	93	5	4	8	78				
		6	4	5	78				
		7	5	6	79				
		8	0	2	79				
		9	3	7	81				
		10	5	3	77				
		11	3	4	79				
		12	3	4	79				
		13	4	7	76				
		14	3	4	78				
		15	3	13	79				
		16	3	2	80				
		17	2	5	79				
		18	4	9	80				
		19	3	10	76				
		20	4	7	78				

合 計	11129
-----	-------

教育研究発表会年度別研究主題（昭和23年度～63年度）

年度	研究主題等	年度	研究主題等	
昭和	23	○学習効果判定の理論と実際 学習効果判定の理論と実際（永田書店から出版）	51	○学びとる力を伸ばす学習指導法の究明 操作を通じた学習の構造化
	24	○カリキュラムの構成と実際 (発表会なし)	52	○学びとる力を伸ばす学習指導法の究明 操作を通じた学習指導法の展開 「できるまで育てる」（秀巧社から出版）
	25	○学習深化の指導	53	○「できるまで育てる」学習指導の計画と運営 交流でよりよい操作を身につける学習指導 「自由活動の時間」（秀巧社から出版）
	26	○学習深化の指導	54	○現代化をめざす指導内容と指導法の実証的究明 教材の価値にせまらせる操作学習の評価
	27	○学習深化をめざす指導	55	○自己実現の喜びを生み出す学習指導 見直し活動を生かした操作学習の深化
	28	○学習指導における諸問題の再検討	56	○自己実現の喜びを生み出す学習指導 自己を見直し、考えを深める指導のしくみ
	29	○学習指導における新課題の再検討	57	○自己実現の喜びを生み出す学習指導 自ら見直し活動に取り組み、自己を深める指導のしくみ 「学ぶ喜びを生み出す授業」（北大路書房から出版）
	30	○学習指導深化をめざす新課題の究明	文部省研究開発学校指定 I（昭和58年度～61年度）	
	31	○組織化をめざす学習指導法の究明	58	○自己実現の喜びを生み出す学習指導 個が生きる課題づくり
	32	○組織化をめざす学習指導法の究明	59	○自己実現の喜びを生み出す学習内容の検討 学習実態の多様性に即応する学習指導
	33	○学習指導の系統化	60	○自己実現の喜びを生み出す学習指導法 子どもの個性が生きる指導
	34	○改訂指導要領による学習指導の諸問題	61	○自己実現の喜びを生み出す学習指導法 「学習の個性化をめざす指導法の開発」（明治図書から出版）
	35	○考える子どもを育てる指導法の究明	62	○自己実現の喜びを生み出す学習指導法 学習の個別化をめざす学習過程
	36	○考える力をのばす学習指導法の考察	63	○自己実現の喜びを生み出す学習指導法 「学習の個性化」をめざす授業の改造 「感動体験を中核とした生活科の授業づくり」（明治図書から出版）
	37	○考える力をのばす学習指導法の考察		
	38	○考える力をのばす学習指導法の考察		
	39	○考える力をのばす学習指導法の考察		
	40	○考える力をのばす学習指導法の考察 「授業における思考訓練」（明治図書から出版）		
	41	○教科の本質に立脚した学習指導法の考察 「思考をのばす学習過程の評価」（明治図書から出版）		
	42	(発表会なし)		
	43	○現代化をめざす指導法の究明 教材の現代的価値と児童の実態と反応に基づく指導内容の検討		
	44	○現代化をめざす指導法の究明 基本的内容にせまらせる学習の開発		
	45	○現代化をめざす指導法の究明 ひとりひとりを生かす合理的な学習指導のしくみ		
	46	○現代化をめざす指導法の究明 学習の連帯化をはかる指導のしくみ		
	47	○現代化をめざす指導法の究明 連帯性を育てる学習指導のしくみ		
	48	○現代化をめざす指導法の究明 連帯の力で学びとる姿勢の形成をはかる学習指導のしくみ 「学習を連帯化する指導法」（明治図書から出版）		
	49	○現代化をめざす指導法の究明 学びとる力の育成をはかる学習指導のしくみ		
	50			

(平成元年度～令和5年度)

年度	研究主題等	年度	研究主題等
平成元年	○個が生きる授業の創造 自己理解の学習過程	21	○豊かな学びを育む学習の創造 知のネットワーク化を図る活用・探究の授業づくり
2	○個が生きる授業の創造 考えを確かにする活動構成	22	○未来を豊かに生きる学力を育む授業の創造 活用の質を高める学び方を活かした指導法の開発
3	○個が生きる授業の創造 考えを深める自己吟味活動を通して 「個が生きる授業づくり」(北大路書房から出版)	23	○未来を豊かに生きる学力を育む学習指導の創造 学び方の連続・発展を重視した授業づくり
4	○生きる喜びを生み出す授業の創造 思い・願いをもって問いつづける活動づくり	24	○「開かれた個」を育てる学習指導の創造 チームを活かした学習過程の工夫
5	○生きる喜びを生み出す学習の創造 思いをあらわしていくよさを実感する活動の展開	25	○「開かれた個」を育てる学習指導の創造 チームの活動が活性化する学習の工夫
文部省研究開発学校指定Ⅱ(平成6年度～8年度)		26	○「開かれた個」を育てる学習指導の創造 チームの活動を活かす重点単元の設定と評価の工夫
6	○生きる喜びを生み出す学習の創造 自分のよさを実感する表現活動の展開	文部科学省研究開発学校指定Ⅲ(平成27年度～30年度)	
7	○生きる喜びを生み出す教育課程の創造 新しい教育課程における教科領域の学習の具体化	27	○未来社会を創造する主体としての子供の育成Ⅰ 未来創造型の資質・能力に基づく新領域構想
8	○生きる喜びを生み出す教育課程の創造 子供主体の活動からみる教育課程の編成 「新時代の授業を創る」(明治図書から出版)	28	○未来社会を創造する主体としての子供の育成Ⅱ 未来創造型の資質・能力を育成する新領域の学習展開
9	○生きる喜びを生み出す教育課程の創造 子供主体の活動からみる教育課程の編成	29	○未来社会を創造する主体としての子供を育成する教育課程の編成 子供の学ぶ欲求と現代的課題をつなぐ新領域の開発
10	○豊かな人間の育成をめざす教育の創造 活動や体験を基盤にした学習の総合化 「学習創造」(算数・人間・障害児教育)出版	30	○未来社会を創造する主体を育成する教育課程の編成 子供の文脈を重視した探求の学び
11	○豊かな人間の育成をめざす教育の創造 子供と創る教科・総合的学習の展開 「学習創造」(理科・図画工作・音楽)出版	文部科学省研究開発学校指定(令和元年度～4年度)【延長4年次・最終年度】	
12	○豊かな人間の育成をめざす教育の創造 知恵と心情をはぐくむ教科・総合の調和的展開 「学習創造」(国語・体育)出版	令和元年	○未来社会を創造する主体を育成するカリキュラム・マネジメントⅠ 子供の文脈を中心とした7教科における3つの学びの究明
13	○豊かな人間の育成をめざす教育過程の創造 調和的に展開する教科領域・総合的学習像の明確化 「新世紀の学力づくり」(明治図書から出版)	2	○未来社会を創造する主体を育成するカリキュラム・マネジメントⅡ 3つの学びで創るカリキュラム・デザイン
14	○豊かな人間の育成をめざす教育課程の創造 教科・総合の学びを連動する(ふくおかプラン)の展開	3	○未来社会を創造する主体を育成するカリキュラム・マネジメントⅢ アセスメントを基にしたカリキュラム・デザイン
15	○豊かな人間の育成をめざす教育課程の創造 「自己追究」の学びを拓く(ふくおかプラン)の展開 「評価で変えるカリキュラムづくり」(明治図書から出版)	4	○未来社会を創造する主体を育成するカリキュラム・マネジメントⅣ
16	○豊かに生きる子どもをはぐくむ教育課程の創造 「生活・文化・人間の学び」を位置付けた(ふくおかプラン)の構想	文部科学省研究開発学校指定(令和5年度)【名目指定】	
17	○豊かに生きる子どもをはぐくむ教育課程の創造 自己開発と「生活・文化・人間の学び」を統合する(ふくおかプラン)の展開	5	○未来社会を創造する主体を育成するカリキュラム・マネジメント
18	○豊かに生きる子どもをはぐくむ教育課程の創造 協働を中核とした学習の展開		
19	○学びを強め確かにする学習の創造 学びの体験を活かす3つの統合による授業づくり		
20	○豊かな学びを育む学習の創造 子どもの「問い」を深化・拡充させる授業づくり		

令和5年度 福岡教育大学附属福岡小学校児童のきまり

福岡教育大学附属福岡小学校

未来社会を創造する主体となる福岡小学校の児童として、「自ら志を立て、仲間と力を合わせ、素晴らしい学校文化を創造する」ことに専念・没頭することができるように、「福岡教育大学附属福岡小学校児童のきまり」を定めています。

令和4年度から、きまりの内容を必要最小限度のものにしています。くわしく書かれていないことは自分で考えたり、考えたことを仲間や先生と話し合ったりして、よりよい生活を創り出す主体となるよう、期待しています。

1 登校・下校

- 自分の力で、安全に気を付け、附小生の誇りをもって登校・下校しよう。
 - ・ 徒歩、あるいは公共交通機関を利用して、自分の力で
 - ・ 通学路、通学時間、交通ルールを守り、安全に気を付けて
 - ・ 公共交通機関の乗車マナーを守って、周囲の人から認められる態度で
 - ・ 校門で「志の一礼」、「感謝の一礼」を
 - ・ 寄り道をせずに、まっすぐ家に

2 身だしなみ

- 質素・清楚・清潔を基本とし、附小生の誇りをもって整えよう。
 - ・ 制服、制帽・・・正しく着用し、襟章、名札を正しい位置に付けよう。
 - ・ くつ下・・・学校指定のもの、あるいはそれに準ずるもの
(予備をランドセルに入れておくこと)
 - ・ くつ・・・白色または黒色で、同一色無地の運動靴
 - ・ うわぐつ・・・学校指定のもの
 - ・ ランドセル・・・学校指定のもの、あるいはそれに準ずるもの
(指定のもの以外を使う場合は、カバーをつけること)

- 防寒着^{ぼうかんぎ} 学校指定^{がっこうしてい}のもの（ベスト，セーター，コート）
 ※令和3年度までに購入したカーディガンは着用^{ちやくよう}可能^{かのう}
- 以下の身だしなみについても、学校指定^{がっこうしてい}のものを正しく着用^{ちやくよう}しましょう。
 - エプロン 体操服^{たいそうふく} スモック（図画工作等^{ずがこうさくとう}で着用^{ちやくよう}）
- 以下の身だしなみについては、制服^{せいふく}の色や学校で採用^{さいよう}している色の中^{いろなか}から、選^{えら}んで着用^{ちやくよう}しましょう。
 - 防寒具^{ぼうかんぐ} 手袋^{てぶくろ}，マフラー等^なは，無地^{むじ}のもの
 - 雨具^{あまぐ} 雨がさ^{あま}，雨靴^{あまぐつ}，レインコートは，無地^{むじ}のもの
- 頭髪^{とうはつ} 質素^{しつそ}・清楚^{せいそ}で，学習^{がくしゅう}の妨げ^{さまた}にならない髪型^{かみがた}，制帽^{せいぼう}を正しくかぶることができる髪型^{かみがた}で，清潔^{せいけつ}にしておきましょう。

3 所持品^{しよじひん}

- 質素^{しつそ}・清楚^{せいそ}・清潔^{せいけつ}を基本^{きほん}とし，登下校^{とうげこう}，学校生活^{がっこうせいかつ}に使用する物^{しよ}のみを所持^{しよじ}し，大切^{たいせつ}に取り扱^{とあつか}うようにしよう。
 - 持ち物^{もちもの}には記名^{きめい}しよう。
 - ハンカチ，ティッシュは毎日取り替え^{まいにちとが}，清潔^{せいけつ}にしておこう。
 - 以下の所持品^{しよじひん}は，学校で販売^{がっこうはんばい}しているもの，あるいはそれに準^{じゅん}ずるものを使用^{しよ}しよう。
 - 筆記用具^{ひっきようぐ}（筆箱^{ふでばこ}，えんぴつ，消しゴム^け，定規等^{じようぎなど}）
 - 上靴袋^{うわぐつぶくろ} 体操袋^{たいそうぶくろ} 給食袋^{きゅうしょくぶくろ}
 - ナフキン 箸^{はし} スプーン 箸入れ^{はしい}
 - 水筒^{すいとう} マスク（給食で使います）
- 友達^{ともだち}と金銭^{きんせん}の貸し借り^{かか}や物品^{ぶつびん}の交換^{こうかん}をしないようにしよう。



ふしょうせい いちにち みらいしゃかい そうぞう しゅたい
附小生の一日～未来社会を創造する主体として～



附小生のみなさんが気持ちよく学校生活を送るために、毎日大切にしてほしいことを整理しました。当たり前のことばかりですが、当たり前のことを誰もまねできないくらいに、とことんやってみましょう。そしてなぜ大切なのかをいつも考えてみましょう。さらにここには書いていない様々な素晴らしい姿を自分で創り出していきましょう。未来社会を創造する主体は“あなた”です。

令和5年度のポイント 自分や友達、学級のよいところを見付け、伝え合い、広げていきましょう。

1 前の日までに

- 学習用具は、自分で準備します。
- 鉛筆と赤青鉛筆を毎日削ります。
- 家で削った鉛筆4～5本、赤青鉛筆1本、消しゴム1個、ネームペン1本、定規1本をいつも筆箱の中に入れておきます。



- chromebook を点検し、準備をします。
- 名札の準備をします。

2 登校について

- 決められた通学路で登校します。
- 車道にはみださないように歩きます。
- バスや地下鉄ではマナーを守ります。

待ち方 : 列になって、静かに
 乗り降り : 順番に、お礼を伝えて
 車内 : 譲り合って、静かに
 読書をして

3 学校についたら

(7:45～8:25の間に到着)

- 正門で、「志の一礼」をします。
- 靴箱では、かかとをそろえます。
- 雨の日は、かさの向きをそろえます。
- 7:45 よりも早く来た人は、並んで静かに待ちます。

4 教室についたら

- 気持ちよく「おはようございます」とあいさつをして教室に入ります。
- 名札を出し、身だしなみ(質素・清楚・清潔)を整えます。
- 1日の流れを確認して準備を整えます。
- 志ノートに今日の志を書いて提出します。
- 朝の会が始まる前に、自分の席に座っておきます。

5 学習時間を充実させるために

- 物構え・身構え・心構えを整え、授業1分前には、着席します。
- 自分のめあてをもって臨みます。
- 目と耳と心で先生や友達の話の聴きます。
- 自分の考えを発表したり、友達と考えをつないだりしながら、1時間の中で新しい考えを生み出していきます。
- 端末は、よさを生かして、ルールを守り、学習をよりよくするために使います。
- 話し合いは、ゴールをイメージして、何をどこまで決めるかを大切にします。
- 学ぶことを楽しみ、夢中になり、前のめりに学習する自分や友達を大切にします。



6 5分準備について

- 授業が終わったらまず、机の上に次の時間の準備をします。
- 5分準備では、次の時間の準備、お茶飲み、トイレ、教室移動をします。
- 特別教室への移動は、落ち着いて速やかに行います。



7 給食について

- アレルギーのある友達の給食は、学級みんなと先生で必ず確認します。
- 自分が食べる量を調整します。
- 食材を作ることや運ぶことに携わった人、調理して下さった先生のことを考え、「いただきます。」「ごちそうさまです。」の挨拶を大切にしよう。



8 休み時間について（中休み・昼休み）

- 友達と誘い合って仲良く遊びます。
- 決められた場所で遊びます。



9 そうじについて

- そうじの志を立ててから始めます。
- もくもくとそうじに取り組みます。
- 自分が担当する場所を時間いっぱいまでやりとげます。
- 後始末(ごみの取り残しの確認、掃除用具の片付け)をします。



10 下校前について

- 次の日の予定を確認します。
- 今日の志をふり返り、自分のがんばりを見つめます。
- 学級全体のよさや友達のよさ、がんばりを伝えます。

11 下校について

- 正門で、「感謝の一礼」をします。
- 下校は、歩道から出ないように列を少なく、壁側や歩道側を意識して歩きます。
- 正門に立っていらっしゃる警備の先生や下校指導のPTAの方々に感謝の気持ちを伝えます。
- バスや地下鉄ではマナーを守ります。

待ち方	: 列になって、静かに
乗り降り	: 順番に、お礼を伝えて
車内	: 譲り合って、静かに
	読書をして
	話をするときは、小さな声で

- 寄り道をせずに帰ります。



福岡教育大学附属福岡小学校校則

第1章 総

則

(趣 旨)

第1条 この校則は福岡教育大学附属福岡小学校運営規定25条に基づき、福岡教育大学附属福岡小学校（以下「本校」という）の管理運営について必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 本校は、福岡教育大学に附属して設置された小学校で、教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達に応じて、初等教育を行うとともに、学部・大学院における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、学部・大学院の計画に従い学生の教育実習の実施にあたることを目的とする。

(学級編成及び児童定員)

第3条 本校の学級は、普通学級第1学年につき2学級、特別支援学級（複式）3学級及び帰国子女教育学級3学級、計18学級に編成する。

2 1学級の児童の定員は、普通学級35名とし、特別支援学級8名、帰国子女教育学級15名とする。

3 前項に定めるもののほか、保護者の転勤に伴う転入学の受入れのため、各学級2名以内の特別定員枠を設けることができる。

第2章 職 員 及 び 主 任 等

(職 員)

第4条 本校に、次の職員を置く。

校 長 副校長 主幹教諭（教頭） 教 諭 養護教諭 栄養教諭 事務職員

2 本校に、栄養教諭を置くことができる。

3 前項に定めるもののほか、必要な職員を置くことができる。

(主 任 等)

第5条 校務の必要に応じ次の主任等を置き、教頭、主幹教諭、教諭または養護教諭をもって充てる。

総括主任 教務主任 学年主任 保健主事 研究主任 教育実習主任

特別支援教育主任 帰国子女教育主任 生徒指導主任 人権教育主任 視聴覚主任

学校安全主任

2 前項に定めるもののほか、校務を分担する主任等を置くことができる。

3 学校図書館に司書教諭を置き、教諭をもって充てる。

第3章 学 年 , 学 期 及 び 休 業 日

(学 年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(学 期)

第7条 学年を分けて、次の3学期とする。

第1学期 4月1日から、8月31日まで

第2学期 9月1日から、12月31日まで

第3学期 1月1日から、3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
 - 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号 通称 祝日法）
 - 三 春季休業 4月1日から4月7日まで
 - 四 夏季休業 7月21日から8月31日まで
 - 五 冬季休業 12月24日から1月7日まで
 - 六 学年末休業 3月21日から3月31日まで
- 2 校長は、必要がある場合に前項の休業日を変更、または臨時に休業日を定めることができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、校長は、非常変災、伝染病その他特別に理由があるときは、臨時に学校の全部または一部の休業を行うことができる。
- 4 校長は、前2項の規定により休業日の変更等を行ったときは、学長に報告しなければならない。

第4章 入学及び転入学

(入学資格)

第9条 学齢に達した者でかつ、本校が定めた通学区域内に保護者（親がいるときは親）と同居し、そこを生活の本拠とするものとする。

(出願手続き)

第10条 本校への入学を志望する者は、入学願書に所定の検定料及び特別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学の選考)

第11条 前条の選考の結果に基づき、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第12条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出しなければならない。

- 2 校長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(転入学)

第13条 校長は、転入学を志望する者があるときは、別に定めるところにより、選考のうえ転入を許可することができる。

(誓約書の提出)

第14条 校長は、入学及び転入学に際し、児童の保護者に対して、在学中、校則をはじめとする諸規則を遵守し、学校を円滑に運営し、教育活動を行うことに協力するための、別紙様式による誓約書の提出を求めることができる。

- 2 校長は、児童の保護者が、前項の誓約書を提出しない場合は、入学及び転入学を許可しないことができる。

第5章 教育課程及び授業時数

第15条 教育課程及び授業時数は、法令及び小学校学習指導要領に基づき、校長が別に定める。

第6章 教科用図書及び教材

第16条 本校で使用する教科用図書及び教材は、校長が選定する。

第7章 学習の評価・課程修了の認定及び卒業

(学 習 の 評 価)

第17条 学習の評価に関する規準及びその方法は、校長が別に定める。

(課 程 修 了 の 認 定)

第18条 各学年の課程の修了は、当該学年の平素の成績を評価して、校長が認定する。

(卒 業)

第19条 本校所定の全課程を修了した者については、校長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

第8章 出席停止及び停学

(出 席 停 止)

第20条 学長は、性行不良であつて、他の児童の妨げがあると認める児童があるときは、その保護者に対して、児童の出席停止を命ずることができる。

2 校長は、伝染病予防のため、その保護者に対して児童の出席停止を命ずることができる。

3 校長は、前項の措置を行ったときは、その状況をすみやかに学長に報告しなければならない。

(転 学 等 措 置)

第21条 校長は、児童及びその保護者が学校の名誉を傷つけたり、教育活動を妨害する行為等を繰り返し、本校の円滑な運営を阻害したりした場合は、その児童の転学を命じる等必要な措置を講ずることができる。

2 校長は、前項の措置を行ったときは、その状況をすみやかに学長に報告しなければならない。

(転 学)

第22条 前条以外の事由で転学しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

第9章 自己評価等

第23条 校長は、本校の教育水準の向上を図り、本校の目的を実現するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。

第10章 情報提供

第24条 校長は、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対してホームページその他の方法により積極的に情報を提供しなければならない。

第11章 賞 罰

第25条 校長は、教育上必要と認めた場合は、表彰または懲戒を行うことができる。

第12章 検 定 料

第26条 検定料の額及び徴収方法は、国立大学法人福岡教育大学学生等納付既定の定めるところによる。

2 納付した検定料は、還付しない。

附 則

この校則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年10月1日)

この校則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成21年4月1日)

この校則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日)

この校則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年2月28日)

- 1 この校則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 本校普通学級の1学級の児童の定員は、改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、平成24年度から平成28年度までは次のとおりとする。

区分	1学級の児童定員	35名	40名
	平成24年度	第1学年	第2学年以上
	平成25年度	第1学年から第2学年	第3学年以上
	平成26年度	第1学年から第3学年	第4学年以上
	平成27年度	第1学年から第4学年	第5学年以上
	平成28年度	第1学年から第5学年	第6学年以上

附 則(平成25年1月24日)

この校則は、平成25年2月1日から施行する。

附 則(平成29年3月16日)

この校則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和元年6月6日)

この校則は、令和元年6月6日から施行し、令和元年5月1日から適用する。

附 則(令和2年6月19日)

この校則は、令和2年6月19日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

なお、新型コロナウイルス感染症対応等のため、令和3年度から二学期制を試行中。

Chrome bookやClassroom等の 使い方に関するガイドライン【学校編】

本校が定めた「Chrome Book」「Google Classroom」等の使い方に関するガイドラインは、以下の通りです。しっかりと確認して正しく使い、よりよい学習のために活用しましょう。

Chrome bookの3つの約束

1. Chrome Bookは大学から借りているものです。大切に扱いましょ。故障に気がついたときには、すぐに先生に知らせましょ。
2. 先生がいるときのみ、Chrome bookを使用ましょ。先生の許可があれば、先生が一時的に先生がいらない状況でも使用できるときがあります。
3. 授業や学級、学校に関わることに使用ましょ。

Classroomの使い方

ストーリーム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先生の投稿に、コメントをしてもよいです。 ○ 質問も可能ですが、すぐに返事ができるわけではありません。 <p>質問は基本的には学校で先生に直接ましょ。 <気を付けること> ※ 友達に書いたコメントに返事はできません。 ※ 学習中に投稿された内容にコメントましません。 例：ありがとうございます。助かります。 など</p>
授業	
使用時間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8:00-21:00 (家庭での使用も含む) ※ 時間外のコメントや課題提出があった場合は、使用状況の確認を学校が行い、保護者と相談の上、使用の仕方について話し合います。

1. 個人情報(住所、電話番号など)に関わることは載せません。

アカウントも大切な個人情報です。アカウントやパスワードを人に教えたり、他の人が分かるように記録したりして、十分に管理できていない人は、クラスルームを使った学習はできません。アカウントやパスワードの管理は気を付けて行いましょ。
 ※ どうしても忘れてしまった場合、学校でパスワードを設定し直すことができます。先生に相談ましょ。

2. たくさんの人目の目に触れることを考え、言葉遣いに気を付けましょ。

家庭への持ち帰り

家庭での学習やオンライン配信に対応するため、クロムブックは原則毎日持ち帰ります。
 取扱いは十分に注意し、公共の場でクロムブックを開くことがないようにましょ。

Chrome bookやClassroom等の 使い方に関するガイドライン【家庭編】

保護者の方も熟読の上、子供たちの健全なChromebook使用のためのご協力をよろしくお願いまします。また、必要に応じて「家庭で決めた約束」の欄もご活用下さい。

家庭における使い方

1. 子供任せにならないよう、家庭内で使用するルールを決めて活用ましょ。
 ※おうちの人と必ず話し合いましょ。使う時間や場所などを決めましょ。

家庭で決めた約束

2. 児童は教員から載せられた情報に対する質問はできません。それ以外の質問やコメントはましません。

3. 保護者は原則コメントを行いません。教員への相談がある場合は、学級代表委員を通したり、志ノート・連絡帳を活用したり下さい。

4. 時間割については、毎日連絡帳に書いている時間割で準備物などを確認するともに、classroomに挙げられている基本の時間割を参考にましょ。

オンライン学習の際の使い方

1. 学習するときは3つの構え(物構え、身構え、心構え)を整えましょ。
 オンラインであっても、学校に来ているときと同じように参加ましょ。

2. 画面は常にオン、音声はミュートの状態にしておきましょ。

3. 質問したいときは挙手ボタンを押し、指名されてから質問ましょ。ただし先生が気付いていないときは、ミュートを解除して質問してよいいです。

4. チャット欄は基本的には使いましません。ただし、質問をしているのに先生が気付いていないときは、チャットに質問を残すことができます。

5. 発表をする機会があれば、挙手ボタンを押ししたり、実際に挙手をしたりして、積極的に発表ましょ。